

長野県とオーストリア農林環境水資源管理省との  
技術交流等に関する覚書

長野県及びオーストリア農林環境水資源管理省は、農林業、木材産業、自然エネルギー及び自然環境に関する行政、教育、研究等の分野において、双方に有益な交流を行い、協力関係を築いていくことを確認するとともに、ここに署名する。

なお、2015年10月27日から2018年10月26日までの3年間、次の取組を集中的に進めることとし、共同プロジェクトや相互訪問の金額負担は、その都度状況により決定する。

1. 定期的に、それぞれの業務に関する情報を交換する。
2. 教育、研修、研究に関する知識の交流を推進する。
3. 職員及び関連する技術者等の相互訪問を推進する。

以上の項目について確認の上、署名することによってこの覚書に基づく取組を実行するものとする。

2015年10月27日

日本国  
長野県知事  
阿部 守一 (署名)

オーストリア  
農林環境水資源管理大臣  
アンドレー・ルツプレヒター (署名)